

平成 17 年度 第 7 回 規制改革・民間開放推進会議
会議終了後記者会見録

日時：平成 17 年 9 月 27 日（火）16:30～17:03

場所：霞ヶ関ビル 33 階 東海大学校友会館 望星の間

司会 それでは、大変長らくお待たせいたしました。第 7 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を始めさせていただきます。

まず初めに、宮内議長、お願いいたします。

宮内議長 宮内でございます。

それでは、ただいま第 7 回の推進会議が終了いたしましたので、その模様を申し上げます。

まず 4 月以降のこれまでの会議の検討の成果を踏まえまして、お手元にお配りいたしました資料、「『小さくて効率的な政府』の実現に向けて - 公共サービス効率化法（市場化テスト法）案の骨子等 - 」という形でまとめましたものを会議で決定させていただきました。公表するということになりました。それが本日の一番大きな議題でございました。その前に、9 月 1 日で事務局の責任者でございました、林内閣審議官が退任されまして、同日付で、永谷内閣審議官が新たに着任されましたので、御紹介と御挨拶を頂戴いたしました。

それから、村上大臣から御挨拶がございました。御挨拶の骨子につきましては、お聞き及びと存知ますが、繰り返しますと、今度の総選挙というものは、小泉構造改革のスピードアップということを国民が要望していると考えられると。

したがって、規制改革につきましても、約 2 か月とりまとめが遅れたという点もございまして、これから年末に向けて不眠不休でやらねばならないということもございまして、大臣もその重要性につきまして十分御認識の上の御発言であったと思います。

その後、お手元の資料の内容につきまして、「市場化テスト」部分につきましては、ここにおられます八代主査が、そして官業の民間開放の推進と規制の見直し基準という 2 つのテーマにつきましては、鈴木代理から御説明がございまして、会議といたしまして、お手元の資料を承認、決定したということでありまして。

あとは、規制改革要望等の集中受付月間、いわゆるあじさい月間ということで要望を集中受付いたしまして、それを 10 月中旬に推進本部として決定するという予定になっておりまして、その内容につきまして御担当の志太委員から御報告がございました。全部で 1,357 件、それをいろいろ整理いたしまして 850 件の要望があったということもございまして。

現時点で、この中から採用しようということによって決まっておりますのが 22 件でございます。その他、197 件につきましては今後煮詰めていくという形になっておりますので、要望を頂戴した中で前向きに動くと考えられるものが約 16%ということもございまして、これは前回等とほぼ同じでございます。

いずれにいたしましても、次の集中受付月間がまた迫っております。したがって、我々としてはワーキンググループもできるだけ参加し、まとめていくということに努力したいと思っております。

次に、この関係でございますが、特区室から御発言がございました。特区室といたしましては、諮問会議の提言に沿いまして、特区につきまして有識者会議を設けております。この有識者会議におきましては、これまで6次にわたりまして特区の要望の受付をしたわけでありまして、その中で取り上げられなかったけれども、重要な項目を再検討していくということで14項目を取り上げて再検討すると。

また、特区という形で対応できないもの、全国一律という形で全国規模で対応する改革につきましても、当会議にこれをフォローしてほしいと、このような要望を頂戴したわけでございます。

会議の全体的な模様は、以上のとおりでございますが、本日はお手元の「市場化テスト」と横断的なテーマにつきましても決定させていただきましたけれども、その他の個別のテーマというのは数多く考えられるわけでありまして。これにつきましても、年末答申という例年の目標を変えないで進めてまいりたいと思っております。

したがって、横断的なテーマ以外のその他のテーマにつきましても、あと10月、11月と、この二ヶ月がとりまとめをする最もピークになって参るわけでございます。例年に比べまして実際に折衝する期間が短縮されたということもございますけれども、規制改革は小泉内閣の唱える構造改革ということの一端を担う作業でございますので、我々は全力を挙げて年末答申に向かって取り組んでいくということをお願い申し上げました。

私からは以上でございます。あとは、御質問にお答えするという形でお話をさせていただきたいと思っております。

司会 それでは、御質問のある方、御自身の所属に続けて御発言をお願いいたします。質問はございませんでしょうか。

記者 産経新聞の杉本と申しますけれども、今回「市場化テスト」の法案の骨子をまとめられたわけですが、今、その他のものは年末に向けてとりまとめていこうという話でしたけれども、会議としての提言といいますか、意思表示の段階で、これは除かれたということで、この後の年末に向けてどこまで折衝が進むというか、ぎりぎり詰めていく見通しですとか、ここで踏み込めなかったことに対する、その辺をよろしく願います。

宮内議長 踏み込めなかったということではございません。郵政国会と言われるときから総選挙が終わるといふ時期まで、政治の場で最も大きなテーマになっておりましたのは、郵政民営化という問題です。

これは構造改革あるいは規制改革という立場からいいますと、政治的に最も大きなテーマであると同時に、規制改革から見ましても最も大きなテーマなのです。最も大きなテ

マが、まさに政治問題として動いているという時期でございましたので、やはり一番大事なものが動いているときは、そのほかのものは少し引いて見るというのが、我々も納得してそうすべきだろうということで検討が少し遅れたということがございます。そういう時期が終わったわけですから、後はすべてのテーマにつきまして、言うなれば聖域というものがなく、できるだけ検討していきたいと思っております。

司会 ほかにはございませんでしょうか。

記者 時事通信ですけれども、今、おっしゃった部分で年末に向けて聖域なく取り組むという決意、これまで自民党の抵抗が強いかと思うんですが、宮内議長の決意をお願いします。

宮内議長 私も隣におられる鈴木議長代理も、随分長い間この仕事をやってまいりまして、抵抗がなかったというのは一度もございません。抵抗がなければ、こういう会議をつくって、政府に考えることを述べて動かしてもらおうというような、こういうシステムにならなかったと思いますので、抵抗というか意見をすり合わせて、できるだけ私どもの考え方をわかっていただくという努力の積み重ねが我々の仕事だと思っております。

司会 ほかにはございませんでしょうか。

記者 共同の石井ですけども、先ほど、総選挙とか郵政とか、そういう時期は終わったということですけども、特別国会でほぼ通るでしょうけれども、これからまだ郵政の審議というものが行われるわけで、その間というのは今回出さなかった部分については積極的に発言等はされていくおつもりでしょうか。

宮内議長 発言というより、我々の次のテーマは、例えば「市場化テスト」法というのはやはりタイミングというものがございまして、法律を作るというタイミングがあるわけがございます。その他のテーマにつきましては、やはり次の我々の目標は年末答申です。ですから、年末答申までにどこまで意見のすり合わせができるかということが始まります。

ですから、それまでに何かまとめて合意をすとか、そういうようなことでなく、議論はずっと進んでいくというのがこの10月、11月の段階だろうと思えます。

記者 例えば、その中間とりまとめの形で出そうとしていたときに、それより前に厚生省の中医協の関係のヒアリング等をやろうとしておりましたが、それも先延ばしになっていたわけですが、そういう状況にあってもオープンな形で見える形でやっていくという方針には変わりはないでしょうか。

宮内議長 変わりはありません。ですから、例えば、公開討論をした方が物事を進めるにはいいと判断したテーマにつきましては、そういう形を取ることもありますし、そういう形を取らなくても折衝で動いていくと思われたものは、年末答申に向けて地味な努力をします。これまでもそうですが、いろいろな形を取ってきたということです。

司会 ほかにはございませんでしょうか。

記者 日本医事新報の山崎と申します。

今の中医協の問題についてなんですけれども、厚生労働省の有識者会議がまとめた提言

について、規制改革会議としてどう受け止めるかというところをはっきりしないまま、今度は中医協の医師の委員の構成の見直しもされるようなんですけれども、そこら辺についてはどう受け止めていらっしゃるのか。あの提言のまま見直していくということでよしているかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

宮内議長 担当の鈴木主査から。

鈴木議長代理 中医協に関しましての問題については、先日、厚生労働省と意見交換を行いまして、当会議として評価できる点、評価できない点の意見交換は行っております。

これについては公開討論はしておりませんが、議事録は公開をいたしますから、したがって間もなく皆様方のお目にとまると思っております。

記者 特に今度は病院の代表が2人入るということですが、2名を入れるということと、日本医師会を通してその推薦をするという形については、どのように受け止めていらっしゃいますか。

鈴木議長代理 そのときの議論では、その2つというのは昨年の提言の中で、我々は団体推薦制の廃止、団体推薦がなかったら代表はないわけですが、病院関係者を多くするということを言っております。

したがって、昨年の提言に対しては満足できるものではないという意向は表明しております。

ついでに補足いたしますと、もし、これがこの前の有識者会議提案のままで行くとしたら、我々の引き続きのテーマに相なるということだと御理解いただいて結構です。

司会 ほかにはございませんでしょうか。

記者 日経新聞の馬場と申します。

宮内議長にお伺いしたいんですが、今回「市場化テスト」の骨子案をまとめられたと思うんですが、こちらには省庁の反論集が書いてあると思うんですが、省庁の抵抗というのはこれからも続いていくと思うんですが、今回の骨子によりまして、省庁の抵抗を打ち崩せるような法的な担保が確保できたというふうに議長は御覧になられているのでしょうか。

宮内議長 これから法律を作っていくということですので、私どものここに書かれた骨子に沿った法律が作られたとしたら、別に省庁と対抗するわけではありませんけれども、この「市場化テスト」法というのがスムーズな形で俎上にのってくると、そういうものを提言していると思っております。

この件につきましては、御担当の八代主査から。

八代総括主査 まさしく、今、御質問があった点をこれから詰めていくわけですが、是非マスコミの皆さんも、この資料の別紙を是非読んでいただければ、いろんな面白い話があります。

例えば、この中の15ページを見ていただきますと、某省から「第三者機関」の位置づけというのがあるんですが、我々が書いている「民間人を中心とした」ということを削除願いたいと書いてあるんです。

なぜそうかといいますと、これは公平な機関であるべきだから民間人が中心になると不公平になる、半分は官を入れろという非常識なことを言っているわけで、小泉総理の所信表明演説を読んでいるのかということです。

そもそも郵政民営化を始めとするこういう官業の民営化というのは、市場にできることは市場、民にできることは民がというのが基本でありまして、逆に官業のまま維持するためには官の方に立証責任が必要なわけです。その立証責任を民間人に対して証明するのが基本的な考え方であって、民間人だけでは不公平だ、半分官を入れろというばかげたことを堂々と言っているわけですから、是非この認識の違いを記事に書いていただきたい。こういうことをマスコミの方に書いていただいて、世論を盛り上げていただければ各省も恥ずかしくなって、こういうことは言わなくなる。それがまた、我々がこの「市場化テスト」を作るときの非常に大きな助けにもなります。ほかにもいろいろなことを言っており、情報公開をするためにはコストがかかる、そんな金はないとか、だから徹底した情報公開をほどほどの情報公開にしるとかそういうようなこともいっぱい書いてありますので、是非読んでいただきたいと思います。

司会 ほかほかございませんでしょうか。

記者 検討中のテーマで、放送、特にNHKの問題があったと思うんですけども、NHKが世論を受けて、現行の制度の枠内で新しい改革案などを示していますけれども、それは今後の議論の中で影響が出てくるのでしょうか。

司会 所属をお願いいたします。

記者 共同通信の原と申します。

鈴木議長代理 情報通信、IT関係については、既にこれまでもヒアリングを重ねてまいりましたし、今後も行っていく考えであります。

NHKさんが先般、これからの在り方について御発表なされたことは承知しております。私どもの方も、その考え方について近々お話を承るということを予定しております。その内容についての御質問でございますか。

記者 はい。

鈴木議長代理 そこはやはり、十分御意見を承って、我々として納得できるものなのかどうかということを判断するに尽きるということだと思います。

司会 ほかほかございませんでしょうか。

記者 朝日新聞の斉藤です。

宮内さん、さっきの「市場化テスト」の法案づくり、官の抵抗という意味ではこれから「経済財政諮問会議」との協力みたいなことが必要になってくると思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

宮内議長 おっしゃるとおりでありまして、実は本日も「経済財政諮問会議」にこれから報告に参ります。これを推進していくには我々単独で折衝して御納得いただいて実現できるものと、それからもう少し広い形で各会議、特に「経済財政諮問会議」等の御協力を

いただく部分と、それから大臣折衝まで必要な部分も出てくるかもわかりませんし、最後は総理のところへ裁断をお願いするというようなこともあるかもわかりません。これは過去も同じでございます。各段階、我々は適切に判断しながら、できるだけ動いていくということになると思います。

記者 済みません、追加でそういったもろもろの努力をされていく中で、今般の選挙結果というのはそれにどういう影響を与えとお考えですか。

宮内議長 これは、個人的な意見です。総理の所信表明にもございましたように、選挙結果というのは改革推進を国民が望んでいるということでございますから、私どもにとりましては、政治的には極めて強い追い風が吹いているんだというふうに認識しています。

司会 ほかにございませんでしょうか。

記者 日本農業新聞の野村と申します。

直前になって農協改革を外された理由と、この先、さっきいろんなテーマについて議論していくというようなお話ですけれども、農協改革がテーマに上がってくるのかどうかを教えていただきたいんですけれども。

宮内議長 先ほど申し上げましたように、全ての分野は聖域なく議論していくというのが私どもに与えられたミッションですので、どの分野を省くということは考えておりません。

司会 ほかにございませんでしょうか。

記者 毎日の大岡です。

確認ですけれども、農協改革は年末の最終答申には盛り込みたいというお考えでよろしいでしょうか。

宮内議長 これまでの年末の答申を御覧いただきましたら、きっちりと合意を形成して答申とし、政府の政策としてお願いするという形にまとまっている部分と、全く意見が異なって、我々の考え方、方向性を述べるということに留まらざるを得なかった部分と、両方が一緒に答申という形で出た場合も非常に多かったわけです。まとまったものだけ出したということではございません。

そういう意味では、恐らく年末答申は検討したすべての分野について触れるということになる可能性が非常に強いと思います。今のところ、まだ年末答申の全体像は私自身も言える立場でもございません。

記者 追加で、中間とりまとめを7月末の予定だったのが結局見送りになりましたけれども、その理由を改めて伺えたらと思います。

宮内議長 これは、先ほど申し上げましたとおり、構造改革の最大のテーマである郵政民営化というものを我々がその他のいろいろな案件でもって政治的にマイナスに作用するということがあってはいけないということで、本日に至ったということでございます。2ヶ月経ってみますと、今度は年末答申が間近に近づき目の前でございますから、中間とりまとめをそのままの形で出すというのが果たして適切かどうかという議論もございました

し、この2ヶ月の間に物事の動きもございましたので、どうしてもこの段階でまとめないといけない部分というもの、要は横断的な横ぐしを刺すようなテーマですが、これだけを取りまとめたということです。

司会 ほか、ございませんでしょうか。

記者 MEDIFAXの平野と申します。

昨年 of 年末答申は、主要な部分とそれ以外の部分で年を越すような形になったと思うんですけども、今年も折衝時間が非常に少ないんですが、そういった主要事項とほかの部分が分かれるような形になる可能性はあるんでしょうか。

宮内議長 本日、年末答申に向けて大車輪でやろうという決意を内部で固めたところでして、そのまとめ方をどうするかというところまで、これは私もまだ全然頭の中で整理がついておりませんので、また皆さんの意見を聞きながら形を整えていくということになると思います。

司会 ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、会見を終了いたします。ありがとうございました。